

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高知市長 桑名 龍吾

市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)	
地域名 (地域内農業集落名)	大津鹿児 (大津乙集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 2月 9日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化の進展により、土地持ち非農家が増加しており、農地の受け手(担い手)の確保が必要となっている。 ・小区画の農地が多く、作業効率が悪いことに加えて、生産基盤施設(農道・水路)が老朽化してきている。 ・市街化区域と市街化調整区域の農地が混在している。 ・地下水の塩水化により、園芸農業等を行うに当たって、良質な水源の確保が必要となっている。 ・土地改良区の重複による水利関係の相違が発生している。 ・スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)による水稻被害が拡大している。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻から農地条件に応じた高収益作物への一部転換を図る。 ・環境保全型農業の規模拡大を進める。 ・集落営農組織を設立することで、共同営農形態を確立する。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積, 集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全集落の農地利用は, 地域の担い手農家である認定農業者等が担うほか, 地域内外からの新規就農希望者の受け入れや親元就農者を確保することで対応していく。 ・基盤整備事業の導入により, 水田区画の拡大, 農道・水路の整備を行うとともに, 農地の集約化を図る。
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の導入により, 整備農地の大部分に中間管理権を設定する。 ・機構との連携により, 認定農業者など地域計画における中心経営体への農地の集積率向上を図る。
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構関連農地整備事業を実施し, 区画整理手法による小区画農地の拡大及び生産基盤施設の拡充を行う。 ・農地中間管理機構との連携により, 担い手への農地の集積・集約を進めるとともに, 新規就農者の育成や認定農業者等の法人化, 集落営農組織の設立による生産体制の強化を加速する。
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状に即した担い手を確保する。 ・認定農業者の法人化による規模拡大を図る。 ・集落営農組織による農作業の共同化を進める。 ・指導農業者の育成・産地提案書の作成等により, 地区外からの就農希望者を呼び込む。
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAによる育苗・乾燥・共同防除を導入する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて, 必要な事項を選択し, 取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・認定農業者や新規就農者のための生産施設の拡大
- ・化成肥料等の使用低減による環境保全型農業の推進
- ・集落営農組織による農業施設や機械の共同利用